

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 川村 伸浩

1 日時

令和4年7月1日（金曜日）

午前10時0分開会、午後1時39分散会

（休憩 午前11時57分～午後1時0分）

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

川村伸浩委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、  
工藤勝子委員、米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員、上原康樹委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

及川担当書記、高井担当書記、和田併任書記、岩淵併任書記、小川併任書記

6 説明のため出席した者

藤代農林水産部長、千葉技監兼農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、  
橋本技監兼林務担当技監兼全国植樹祭推進室長、佐藤副部長兼農林水産企画室長、  
照井農政担当技監兼県産米戦略室長、中野参事兼農業振興課総括課長、  
中村技術参事兼農業振興課総括課長、佐々木技術参事兼農村建設課総括課長、  
工藤技術参事兼林業振興課総括課長、高橋農林水産企画室企画課長、  
臼井農林水産企画室管理課長、似内流通課総括課長、竹澤農業普及技術課総括課長、  
荻内農業普及技術課農業革新支援課長、佐々木農産園芸課総括課長、  
吉田農産園芸課水田農業課長、米谷畜産課総括課長、高橋畜産課振興・衛生課長、  
森山水産担当技監心得兼農村計画課総括課長、太田水産振興課漁業調整課長、  
佐々木漁港漁村課総括課長、佐藤漁港漁村課漁港課長、大坊競馬改革推進室長、  
佐藤県産米戦略室県産米戦略監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 議案の審査

議案第1号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第3号）

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費

(2) その他

次回及び次々回の委員会運営について

9 議事の内容

○川村伸浩委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、議案の審査を行います。議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第3号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第6款農林水産業費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤副部長兼農林水産企画室長 議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第3号）のうち、農林水産部関係の予算について御説明申し上げます。

今回の当部の補正予算案につきましては、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、直面する物価高騰による本県農林水産業への影響を緩和するための対応等を実施しようとするものであります。

議案（その1）の3ページをお開き願います。歳出の表中、6款農林水産業費4億883万8,000円の増額補正であります。補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは、省略させていただきますので、御了承願います。

それでは、予算に関する説明書の18ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費、5目農作物対策費の国産小麦産地生産性向上事業費補助は、小麦等の安定供給体制を強化するため、営農技術、機械の導入など、水田における麦生産に要する経費に対して補助しようとするものであります。

6目畑作振興費の施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助は、野菜や花卉、菌床シイタケなどを対象に、燃料価格の高騰の影響を受けにくい施設栽培への転換を図るため、被覆資材の導入経費等、施設の省エネルギー化に要する経費に対して補助しようとするものであります。

19ページに参りまして、2項畜産業費、2目畜産振興費の配合飼料価格安定緊急対策費補助は、配合飼料価格の高騰に伴う畜産経営体への影響を緩和するため、配合飼料購入費の価格上昇分に対して、1トン当たり1,000円を上限に補助しようとするものであります。

4目畜産保健衛生費の特定家畜伝染病緊急対策支援費補助は、昨年度青森県及び本県久慈市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、家畜等の移動制限により影響を受けた二つの畜産経営体を支援するため、売上げの減少額等に相当する経費に対して補助しようとするものであります。

20ページに参りまして、5項水産業費、2目水産業振興費の水産業省エネルギー化緊急対策事業費補助は、燃料価格の高騰の影響を受けにくい水産業への転換を図るため、漁業

者等が行うフォークリフトの電動化など、省エネルギー化に要する経費に対して補助しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○川村伸浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○郷右近浩委員 内容的なものを御説明いただきましたけれども、若干詳しく教えてください。農産物対策費の中の国産小麦産地生産性向上事業費補助ですが、今回所要額がこのような形で充てられておりますけれども、本県における小麦の生産量や、それに対しての今の状況を伺います。また、県としてこれまで小麦生産についてどのような形で対応してきたか、進めようとしてきたか伺います。今小麦の価格が高くなっているのです、県としても対応をとると思うのですけれども、小麦をつくることに対して、農家の方々に補助があればこそ今後さらに作付はふえていくと思います。ただ単に一過性のもので、今つくっている面積に出すだけのものに収まってしまうのか、今後さらに県としてどのようにしているのか、あわせて伺います。

○吉田水田農業課長 岩手県産小麦の作付面積ですけれども、令和3年産の作付面積は3,720ヘクタールです。そのうち水田が3,350ヘクタールで約9割になっております。県としましては、小麦につきまして水田フル活用に向けた水稲からの転換作物の柱と考えまして、農業者の所得を確保するために、国の経営所得安定対策等の活用などにより作付を推進してまいりました。その結果、県中南部を中心に水田における転換作物として定着したところですが、一方では湿害や病害で反収が低い状況になっております。今回の補正予算も活用しながら、湿害対策等の実施による反収の向上でありますとか、機械農業による省力化等を進めまして、小麦の生産拡大を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○郷右近浩委員 今小麦不足で価格が高騰しているこの状況は、恐らく来年までほとんど変わらないだろうと思われま。またさらに、その後の世界情勢がどのようになっていくかで、これまでも例えば米の余った部分をさまざまな形で代替品のように持っていつている中であって、小麦はそのものずばり小麦が足りないから小麦をつくるという話ですし、それについては市場に対してきちんとした取り組みがあるのだらうと思うので、これを契機にぜひやっていただきたいと思ひます。ただ、やはり病気などでなかなかつくりづらいつということはあるのでしょうから、そこは研究機関でしっかりと対策をとる必要はあるかと思ひます。ただ、今回の2,500万円ほどで、どのぐらいつの事業費補助になってくるのでしょうか。それで果たして現在の原油高騰などの影響がいろいろある中で、賄えるような形になっているのでしょうか。もつと補助してもよいのではないかという思ひを持っているわけですが、この機会に小麦生産をしっかりと根づかせていくためには、大卒で、これどどのぐらいつ助かるという形になっているか、概算を教えてください。

○吉田水田農業課長 今回の2,500万円という額ですけれども、5月上旬に地域農業再生協議会等に聞き取り調査を行ひまして、要望の見込み調査を基に予算額を積算したもので

す。現在、要望調査を行っているところでして、県内の小麦主産地であります紫波地域であるとか、それから花巻地域から要望があると見込んでいるところでして、まだ予算額がどの程度上がってくるかつかめていない状況ですけれども、不足しないように対応していきたいと考えております。

○郷右近浩委員 不足した場合は、どういう手当てをしていくかを含めて、しっかりとやっていただきたいと思いますし、こうしたときにしっかりと、小麦生産や水田の活用自体も含めて、対応をしっかりと取っていただければと思います。他の今回の予算についても、ガソリン高騰であったり、それぞれの事業者が大変な思いをしている中で対応していただいたと思います。

○ハクセル美穂子委員 二つの事業について御質問させていただきます。

先ほど郷右近浩委員も質問された国産小麦の生産性向上の事業に関することなのですが、先ほど郷右近浩委員も質問された国産小麦の生産性向上の事業に関することなのですが、岩手県内での小麦生産は20年、30年前ぐらいからされていて、水田の転作の作物として推進されてきたので、3,000ヘクタールですが、梅雨に収穫期が当たって、どうしても品質が落ちるといった難点があって、推進しても結局は売値がきちんと確保できず、補助金頼りの小麦生産になってしまっているのが一番の課題だと言われています。推進していくのはよいのですが、例えば小麦が輸入できないから小麦を国内で生産するといっても、品質のよいものを作らないと意味がないと思っていて、そういう点で県としては、岩手県で本当にきちんと適期に収穫ができて、補助もあるけれども、売ってお金も得られるような小麦の品種についてどう考えているのでしょうか。これからそういった岩手県としての奨励品種のような、消費者の方に届くような小麦を生産するという観点で推進をしていくのでしょうか。そうであれば、品種改良等が必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺の考え方を確認したいと思います。

○荻内農業革新支援課長 小麦の品種開発についてであります。現在、県内ではナンブコムギでありますとか、ゆきちからなどの品種を生産しておりますけれども、ナンブコムギは病害に弱い、あるいは湿害に弱い品種です。県農業研究センターで、東北農業研究センターと協力しながら、ナンブコムギにかわるような、品質のよい品種の開発、導入を進めているところであります。

それから、湿害対策についてでありますけれども、県農業研究センターで平成20年ごろから湿害対策技術の開発に着手しております。小畝立て播種という、代かきハローで畝立てをして播種する技術ですけれども、こういった技術の導入等により湿害を回避しながら、品質のよい小麦の生産を進めているところであります。引き続き現地でそういった技術をしっかりと導入しながら、品質のよいものの生産に努めてまいりたいと考えております。

○ハクセル美穂子委員 取り組みをされていることはわかりましたけれども、今米価も下がってきて、では別の畑作にしようとなっているときに、小麦はコンバインが使えたりするので、もう一つ機械を買わなくてもよいというところがあって、皆さんも積極的にやる

うとした時期もあったのですけれども、やはり雨期が一番問題です。ナンブコムギとゆきちからが出てから随分たちますが、ほかの品種がなかなか出てこないの、ぜひ研究成果を農家の皆さんにしっかりと還元した上で、きちんと売れる小麦ができるような生産体制をとっていただきたいと思っていますが、このことについてもう一度お聞きします。

○佐々木農産園芸課総括課長 ナンブコムギ、ゆきちからにかわるような品種についてですが、現在、実需者の皆さんと新しい品種について活用の可能性等々を検討しております。大きな候補としてナンブキラリという品種が出てきております。これにつきまして、加工適性でありますとか、消費段階での反応の部分も検討しているところでして、この品種はナンブコムギと比べて病害に強く多収性である品種でして、生産サイドからすればかなり優位ではないかと思っているところなのですけれども、消費者、実需者の皆さんからの要望がなければなかなか広がりませんので、そうした方々と意見交換あるいは検討を重ねながら、新しい品種の導入拡大を進めてまいりたいと思います。

○ハクセル美穂子委員 適期に刈り取りができて、そして品質がよい状態で高値で売れる小麦とか、大豆も含めてですけれども、そういったものが普及してくると米からの転作の代替になるかと思しますので、鋭意取り組んでいただきたいと思います。詳しいところをまた後で教えていただければと思います。

次に、配合飼料の関係でお聞きしたい思います。事業の内容についてはお聞きしました。県でも頑張った金額がこれだと思うのですけれども、実際に使う畜産農家の方からしてみると、十分ではないという声が聞こえるかもしれないと思いつつも、努力していただいたと思っています。ただ、飼料だけではなくて、ガソリンなどの燃料も価格が上がっている中で、畜産経営は本当に厳しいという声が私にも毎日のように届いています。こういったときに、この事業自体もやるのだけれども、どのようにコスト低減していくかということもしっかりと考えていかなければならないと思っています。収入や効率化についても農家の方々と一緒に構築していくよい機会になるのではないかと考えているのですが、そういった基盤強化の関係はどのように進めていく予定でいらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○米谷畜産課総括課長 畜産経営のための体質強化に向けてということです。今回、配合飼料価格の上昇に伴いまして、まず6月補正予算で事業を要求させていただきました。それに加えて、5月、6月、7月に現地機関を通じて県内の畜産経営体から状況等を聞き取り調査したところです。その中で、配合飼料も高くなっておりますけれども、自給飼料、粗飼料も高くなっていることから、自給飼料生産の対策を必要とする声もありました。そこで今回改めて現地機関で自給飼料、粗飼料の生産の技術的な支援ということで、例えば牧草地の簡易な更新で牧草の収量を上げるとか、あるいは飼料用トウモロコシ、デントコーンの秋作にライ麦を作付して二毛作をやるといった取り組みをしようということで、資料をつかって現地機関に配付し、そういった働きかけをしようということで動いているところです。

資材等の価格も高騰しておりますので、現地機関には、まず畜産経営体にどのような対応ができるかを聞いて、できることをやっていくということで、畜産関係の職員と現地の職員と一緒に取り組むこととしているところです。

○**ハクセル美穂子委員** わかりました。聞き取り調査もして、皆さんの声を聞きながら、これから事業をどう動かしていくかをやっていращやるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。自給飼料はそのとおりなのですが、つくった後では、自分の家で使える方もいますけれども、耕畜連携で畜産の方と一緒にやっている方はよいのですが、自分のところでたくさん作ったけれども、それをどこにどういう売っていくのかの取り組みがあまりできていないと感じています。今までは、地域の中で相対取引で売買したり、地域の人の口コミで飼料を売ったりしていたと思うのですが、これからはコントラクターとか、そういうものをつくる専門でやりたい人も若い人の中にはいるので、技術ももちろんですが、そういった誰に売れるかなどの販売について推進するような政策もシステムのようなものをぜひ考えていただければと思っています。生産者と消費者のマッチングサイトのようなものも水産物や農作物などの食べ物についてはありますので、飼料バージョンもあればよいのではないのでしょうか。お互いに欲しい人と売りたい人のマッチングのようなものをICT技術も使いながら新しいやり方も模索していただけたらと思います。

いわてアグリベンチャーネットを見させていただきましたが、とてもかわいらしくて、スマートフォンでも見やすく、非常にすてきなウェブサイトも作っていらしかったので、そういう中でやっていただけたら、農家の方の励みになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○**高田一郎委員** 配合飼料価格安定緊急対策補助についてお伺いいたします。

これは4月から6月までの限定的な補填対策だと思うのですが、配合飼料価格はどんどん値上がりしている状況なので、4月から6月に限った対策なのでしょう。

また、恐らく配合飼料価格安定基金制度に加入している方がこの補填の対象になると思うのですが、県内の基金加入状況はどうなっているかお伺いします。

○**米谷畜産課総括課長** 事業対象期間については、第1四半期、今年度の4月から6月に係るものでして、その期間に補填金が交付された場合に差額が生じた場合のものです。畜産経営体の負担を軽減するためということで、緊急的に支援、補助するという考えでおります。加入状況ですが、配合飼料価格安定制度の県内の加入農家戸数は約2,600戸となっております。

○**高田一郎委員** 加入率は何%ですか。

○**米谷畜産課総括課長** 全畜産経営体が約5,000戸ですので、52%となっております。

○**高田一郎委員** 補助を受けられる対象は52%であって、4月から6月の本当に短期的な補填だということがわかりました。

配合飼料価格の高騰はすごい勢いで進んでおりまして、きのう、おとこの新聞を見ま

すと、7月から9月期は前期と比べて1トン当たり1万1,400円、2年前は大体6万5、6千円ぐらいでしたから、異常な高騰だと思います。畜産農家の皆さんもそう思っていると思います。この配合飼料価格安定基金はあくまでも緩和対策であって、配合飼料価格が高騰し高どまりになれば、この基金制度が対応できない状況が続いて、あくまでこの制度はこの対策だけということになりますと、どんどんコストカットを続ける構造になってくるのではないかなと思います。政府は、まだこれに対する対策を示していませんけれども、こういう補填を行って岩手県は頑張ったと思います。しかし、4月から6月だけの対策ですし、国の配合飼料価格安定基金も非常に課題があると思いますので、従来にない支援策が必要だと思います。中央酪農会議が酪農家に対してアンケート調査をしましたが、97%の酪農家が赤字経営が続いて、6割の酪農家がこのままの状況が続けば離農せざるを得ないと回答する深刻な事態にもなっておりますので、これまでにない支援策が必要ではないでしょうか。そうしないと、畜産農家、酪農家を含めて、大変な事態になるのではないかと思います。この点について県はどのような認識かお伺いします。

それからもう一つ、今回の補正予算への対応です。冒頭の提案理由の説明の中で、物価高騰に対する影響緩和対策と説明がありました。確かに今回の物価高騰に対する県の対応は早かったと思います。5月臨時会も開き、物価高騰対策に対するパッケージも示され、機敏な対応だったと思います。ただ、農林水産部関係においては、影響緩和対策の点では、この配合飼料価格対策のみになっているのです。省エネルギー対策とか、あるいは小麦対策についても、新たな事業を展開すれば事業支援をするということですので、物価高騰対策に対して、影響緩和対策の点では十分ではないと思うのです。おととい、農業新聞で全国の支援状況が報道されていましたが、特に岩手県にとっても大変影響があると思うのですけれども、肥料価格に対する補填は23都道府県が独自の支援を打ち出しております。きのうの本会議で、知事からも影響に注視をしながら必要に応じて対応していきたいという答弁もありましたが、今回の補正予算では、農林水産関係の対応はまだまだ不十分だと思います。9月定例会を待たずに必要な対策を取っていくべきだと思っているのですけれども、この点については藤代農林水産部長から答弁いただきたいと思います。

○藤代農林水産部長 まず、一つ目の御質問の畜産経営体の状況の認識ですけれども、畜産経営体は、酪農、肉用牛繁殖、肥育、鳥、豚という畜種構成で、その中で、配合飼料の価格の影響を受けるのは、大きく酪農、肥育、豚、鳥になります。先ほど米谷畜産課総括長が配合飼料価格安定基金協会の加入は戸数ベースでは約五十数%と答弁をさせていただきましたけれども、利用者ベースですと9割ぐらいが配合飼料価格安定基金協会のこういった制度に加入しておりますので、そういった形で一定程度カバーできるのではないかと考えていますし、県でも応援しますけれども、やはりそれぞれの経営体でいろいろな経営コストカットの努力は行っていただく必要があると思います。そういった中で、特に酪農については自給飼料が使えるのが一番の強みですので、自給飼料確保の部分で県として応援できる部分があれば、しっかり応援していきたいと考えております。

また、これからの物価高騰対策の部分で、肥料対策等が十分ではないのではないかという御質問でしたけれども、肥料の価格が上がっており、これ以降の秋口にかけて全国農業協同組合連合会で値上げをすることについては認識しております。その中で、今時点で必要な対策としては、まずは秋口までの肥料は確保されているというお話もあったので、来年の春肥の注文は当然秋口以降に農家の方が動き出すと思いますので、その価格なりの状況を注視しながら、県としてどういう対策が必要かを考えていきたいと思います。今時点でできることとして、肥料を少しでも下げるような堆肥を使う、あるいは化学肥料の代替として使える鶏ふんなどを有効に使える仕組みを、技術的なところを皆さんにいろいろ提示させていただく、あるいはそういった肥料の会社と一緒に協議会もつくりましたので、その中で肥料の流通あるいは提供について、業界も含めてどのような形ができるか、県でしっかりコーディネートしながら対応していきたいと考えているところです。

○高田一郎委員 配合飼料価格の問題についての国の対策は、物価高騰対策に対応した特別な対策は打ち出されていないと思うのです。大変な影響が出ているわけですが、配合飼料価格安定制度は高騰分を全て補填するものではなくて、ある程度影響を緩和するということですので、こういった制度だけで本当によいのでしょうか。やはり酪農に対してもマルキン制度のようなものを導入するとか、あるいは牛マルキン、豚マルキンについても、現行制度もあるので、農家負担を低減するような制度の抜本的な見直しをやっていかないと、とにかくどんどんコストカットしなければならないという悪循環に陥って、こういう状況が続けば本当に続けていけない、しかし借金があるからやめられないという状況になっていますので、新たな支援策が当然必要になってくるのではないかと思います。国に対しても新たな対策を求めていく必要があるのではないかと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

肥料の高騰対策については、県としても踏み込んだ独自の対策ができないものかと思えます。肥料高騰対策に対しては、23の都道府県で独自の対応を行っております。恐らく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用して対応されたと思えます。きのうの本会議の答弁でも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に24億円ほど残額があるというお話もありました。独自の対策を取っていただけないものか改めてお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、最近、農林水産省が肥料高騰対策について、2008年度に行った対策を参考に検討しているという報道がありました。2008年度の対策をいろいろ見ていたのですが、当時はやはり事務手続が非常に煩雑だったということと、価格高騰に対する十分な補填にならなかったということが指摘されていました。価格高騰分に対して2割は農家が独自で頑張らなさいと、残りの8割に対しての70%補填ですから、実際は価格高騰分の5割、6割程度しか補填にならないということだと思います。しかも、問題なのは、当時の米価は60キログラムで1万5,000円を超えていたのです。しかし、今は1万3,000円程度を割っているという状況を考えるときに、2008年度の対策では不十分ではないかと



思います。

そこで、十分な肥料対策を国の責任でやってほしいということを、岩手県が北海道東北地方知事会にも声をかけながら、強力な対応をしてほしいと思うのですけれども、これについても改めて部長にお伺いしたいと思います。

○藤代農林水産部長 まず、配合飼料の関係ですけれども、今の制度の中ですと配合飼料の価格が高どまった場合に、1年前、前四半期ごとに前の期と比べた上昇分について、過去1年間との差額の分を補填するのが今の配合飼料価格安定制度の仕組みですので、高い状態が続いてしまうとその差額が非常に薄くなり、出てくるお金が少なくなりますから、そこは高田一郎委員の御指摘のとおりだろうと思っています。そういったことに対しましては、県でも国に対して、高どまった場合でもしっかり生産者を支援するような補填金が出るよう要望しているところです。

また、配合飼料については口から入るほうの入り口対策になりまして、マルキン制度は出口の販売物のほうで収益分を確保するという制度でして、牛、豚、あとは県独自にブロイラーがありますので、その中で酪農もという御提案でしたが、そういったものについてどういった仕組みが可能なのか、あるいは国にそういったものが可能なか、検討してみたいと考えるところです。

また、肥料につきましても、国に対する6月要望の際に、輸入原料の高騰が今の肥料価格を押し上げている要因になっておりますので、国で行っている、燃料分について元売会社に原資を供給して小売単価を安くする取り組みを参考に、肥料原料を輸入する業者に価格上昇を抑える原資を支給するような、肥料価格の安定に資する事業の創設を要望しているところです。国で秋口にかけてそういった新たな肥料対策を検討するという報道もあるのは承知しておりますので、情報収集しながら県でどういった対応が可能なのか引き続き検討していきたいと思います。

○高田一郎委員 9月定例会を待たずに、県としてもしっかりと対策を取っていただきたいと思います。全国で半分近い自治体が独自の支援を行っているのも事実ですから、国の対応待ちにならないで、岩手県としても全国の経験に学んで独自の対策をとるように、しかも9月定例会を待たずに対応するということも、農家を励ます上でも非常に大事だと思いますので、そういう努力をしていただきたいと思います。

○川村伸浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、執行部から主要な農作物の生育状況と今後の技術対策について発言を求められておりますので、これを許します。

○荻内農業革新支援課長 それでは、お手元に配付しております主要な農作物の生育状況と今後の技術対策について御説明いたします。

まず、1の(1)、これまでの気象経過についてであります。4月は高温傾向で、日照時間も多く経過しましたが、17日、18日、20日に弱い降霜があり、29日の夜には山沿いを中心に降雪が見られました。5月の第2から第5半旬は高温、多照で経過し、6月前半に低温傾向となりましたが、その後は平年よりも気温が高く推移しております。

ごらんいただいているグラフは、盛岡市のデータですが、これは県内他市でも同様の傾向です。なお、気象台の発表によりますと、平年と同じ6月15日ころに梅雨入りしたと見られます。

(2)の7月からの3カ月予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並みの見込みと発表されております。

次に、2の生育状況と今後の技術対策です。まずは、水稲についてであります。表にありますとおり、6月末現在の県内水稲の生育状況につきましては、草丈、茎数は共に平年をやや下回っており、生育はややおくれておりましたが、6月第4半旬からの好天により生育は回復傾向にあり、必要とされる茎数は確保できる見込みです。

2ページ目に進みまして、今後の技術対策ですが、7月中旬、下旬の穂や花粉がつけられる時期に低温が予想される場合は、深水管理を行うほか、圃場をよく観察し、葉いもちの発生が確認された際は、速やかに薬剤散布を行うこと、カメムシ類による被害を防ぐため、畦畔の草刈りを地域一斉で行うよう指導しているところです。

次に、(2)の麦・大豆であります。小麦の登熟はややおくれぎみで、刈り取りは6月末から県中南部を皮切りにスタートしております。また、大豆は、適期である6月中旬までに播種がほぼ終了し、その後の芽の出そろいや初期生育は共に良好です。

今後の技術対策としまして、小麦は、倒伏しているところとしていないところの刈り分けの実施や、天候を見ながら刈り取りを急ぐとともに、適正な乾燥、調製を実施すること、大豆にあつては、除草と倒伏防止を兼ねた中耕、培土の実施を指導しています。

次に、(3)の野菜であります。トマト、きゅうり、ピーマンなどの果菜類は、6月前半の低温により生育はややおくれておりましたが、現在は回復傾向にあります。また、ねぎ、キャベツ、雨よけほうれんそうなどの葉菜類の生育はおおむね良好です。6月上旬には、一戸町や岩手町のきゅうりやピーマンなどにひょうによる被害があったことから、病害防除のための殺菌剤の散布や生育回復のための液肥の散布など事後対策を指導し、その

後生育は回復しております。

今後の技術対策ですが、梅雨の長雨に備え、排水対策を再確認するとともに、生育に応じた栽培管理により、適正な株の成長を維持するよう呼びかけております。

次に、(4)の果樹であります。りんごの開花は平年よりもやや早く、果実肥大は平年よりも進んでおります。4月下旬に低温や降雪がありましたが、昨年のような結実に影響を及ぼす被害は見られておりません。ぶどうは、5月の高温の影響により、平年より5日ほど開花が早まり、生育も順調です。

今後の技術対策ですが、りんごについては、良質な果実を見極めつつ、適正な着果数となるよう仕上げ摘果を行うとともに、6月上旬に岩手町や軽米町などの一部のりんご園地で発生したひょうの被害については、摘果の際に良質な果実を残すなど、対策の指導を行っております。ぶどうについては、結実を確認の上、摘房、すなわち房の数を制限する作業や、摘粒、すなわち果実の大きさや形を整える作業について適切に進めるよう指導しているところです。

3ページ目、(5)の花弁であります。りんどうの生育は平年並みで、極わせ品種いわて夢あおいは、県南部において6月上旬より出荷が開始されました。小菊もおおむね平年並みの生育となっております。

今後の技術対策としまして、梅雨の長雨に備え、排水対策を徹底するよう指導しております。

なお、野菜、果樹、花卉の園芸品目全般にわたり、県の病虫害発生予察情報に基づき、適期に防除を行うよう指導してまいります。

最後に、飼料作物になりますが、5月下旬に収穫された牧草の収量は平年よりもやや少なく、また5月末から6月中旬は晴天の日が続かなかつたため、一番草の収穫作業は平年よりもおくれが生じました。飼料用とうもろこしは、平年並みの5月下旬に播種が終了しましたが、現時点の生育は平年並みからやや遅いという状況です。

今後の技術対策としまして、牧草は、一番草の収穫後、施肥を確実に行うとともに、40から55日を目安に適期に二番草を収穫すること、飼料用とうもろこしでは、クマやイノシシの被害が昨年確認された圃場では、食害防止のため7月下旬までに電気柵を設置するよう指導しております。以上で報告を終わります。

○川村伸浩委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際、何かありませんか。

○伊藤勢至委員 水産漁業につきまして、3点お伺いしたいと思います。

去る5月27日の午後7時30分から、NHKのサケが幻の魚に！？という番組がありまして、私もそれを緊張して見たところではありますが、県の農林水産部でもこれを情報として共有をしているか確認したいと思います。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 5月27日のNHKの番組ですけれども、関係機関、出先水産関係に当たる機関に連絡をしまして、視聴するように通知したところ です。

○伊藤勢至委員 30分の番組でありまして、要約しますと、これまではサケのふ化養殖事業で、7センチメートルまで成長させた稚魚を放流してきたが、7センチメートルまで成長したサケの稚魚が、運動性能が落ちているのか、あるいは寒流の流れが強くなっているのか、そこに注目して研究を始めたのが大槌町にあります東京大学大気海洋研究所の若手の研究者の方でした。そうしたところ、どうも寒流に押し負けて、乗っていけないのではないかということで、7センチメートルのサケを10センチメートルまで成長させてから放流すればうまく乗っていただけるのではないかということでした。また同時に、7センチメートルの稚魚を採取して調べたときに一緒に捕れたサバ、このごろどンドンサバとかイワシが北上してきているようですが、そのサバの胃袋を裂いてみたところ、7センチメートルで放流したサケの稚魚が6匹出てきたということです。つまり外洋に行く前に、湾内の魚に食べられてしまっているのではないかということです。このことについては、ショックと申しますか、そういう考えを持ったところであります。

イワシ、サバは青魚ですから、EPAとかDHAが含まれて大いに結構という人もいますけれども、やはり沿岸の有力魚種はサケなのです。浜値が違うのです。魚市場に揚がったサケは、少なくとも60センチメートル、3.5キログラムぐらいで2,500円から3,000円くらいなのです。イワシは、1匹なんて数えませんが、トン単位の話になるのです。サバも100円か200円ぐらいのものでしょう。そういう中で、岩手県内の24漁協がサケにかける思いというのは、値段が違うから、これがたくさん捕れるようになれば、今までの経営も一気に吹き飛ばせるという期待がすごく高いのです。

そういう中で、野田村の下安家漁協でも、ふ化場管理をしている方が、稚魚をもう少し成長させてから放流したほうがよいということで、独自に10センチメートルに成長させてから放流をしたようであります。ただ、こういうことをしたとして、帰ってくるのが4年後です。4年の間何もしないでいると、仮に成長した、あるいは量がふえて帰ってきても、この3年なり4年はもったいないと考えました。

その中で、県として専門の立場の農林水産部の皆さんは、このNHKの放映を見てから、県としてどのような取り組みを考えているのでしょうか。漁協と一緒に何か研究しようとか、あるいはそういう研究をしている方々にもっと調べてもらうとか、そういった取り組みをされるべきだと思うのですが、何かやっていращやるのかお伺いします。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 番組の中でもサケの不漁の要因につきましては、海洋環境の変化等による春先の水温の上昇ですとか、あるいは餌となるプランクトンの減少等によって、放流した後のサケの稚魚が十分に成長できずに、生き残る割合である生残率が低下しているのではないかということが指摘されておりました。県ではこれまで、生残率が高いとされる大型で強靱なサケ稚魚の生産に向けて、効率的な飼育環境や生産技術の研究を行ってまいりました。今後、春の海水温が上がる影響を受ける前に稚魚を放流できるように、研究で得られた成果を順次現場に取り入れていくよう進めているところです。本年度は、餌の改良を施した稚魚を本格的に現場に放流することを取り組ん

でいきたいと思っております。

○伊藤勢至委員 地球温暖化のせいなのかわかりませんが、平成8年の7万3,000トンのサケが捕れたころの状況とは、寒流と暖流の分布とといいますか、押し合いといいますか、潮の流れが随分変わってきているように思います。このごろ内陸から宮古市に釣りに来た方々からよく聞く話として、エゾアイナメと言いますが、アブラッコが釣れなくなって、かわりにフグが釣れるそうです。フグですよ。宮古市でもフグもいて、小さいのがたまに引っかかることがあるのですが、20センチメートル、30センチメートルのフグが釣れたということはあまりないのです。だから、これは海流に乗ってきているので、フグもサケの稚魚を食べているものかどうか調べるべきだと思います。流れが変わってきているのです。

三陸沿岸がなぜ世界の三大漁場と言われるかという、やはり暖流と寒流がちょうど三陸沖でぶつかって、暖流系の魚も寒流系の魚も捕れるためですが、これはもう過去のものです。したがって、現状分析をすると、そういうところから始まるのではないかと思うのですが、県の魚にも指定されているサケですから、一生懸命取り組んできたと思うのですが、ところが、回帰率が決まっているとすれば、分母をふやせば個体がふえるという感覚だったのではないのでしょうか。沖合の定置網とか川どめを使って全部のサケから卵を採取して、雄の精子を振りかけて、その場で受精させて、ふ化場に持って行って、7センチメートルまで成長させて放流するという流れだったわけです。鶏の卵がふ化するときに、中に入っているひよこからサインが来るのだそうで、それを聞いたお母さんが上から卵の殻をほじくって、口を開けてやる。それを啐啄同時と言うのだそうです。中からサインがあったときに口を開けてやるのであり、サインがないときに開けてしまうと、ひよこは死んでしまうのが自然の摂理なのです。サケは沖合を回遊しているときは、自分の母なる川の匂いを求めて回遊していて、おなかに持った卵が成熟をしきたころに、やっと自分の母なる川の匂いを嗅ぎつけて川に上がってくるのだそうです。したがって、母なる川に上がってこない沖合の定置網で無理やり捕ってしまうと、母なる川の匂いの記憶ができないのではないかと思います。これは学者から聞いたことでなく、私が思っているだけの話ですが、そういう自然界に人間の考えを強要するのはいかがなものかと思っているのですが、その中で根本的に海の条件を見直して、それに合った放流をしていくということです。7センチメートルから10センチメートルまで成長させるためには、その間の餌代がかかります。岩手県の各漁協はいろいろな意味で大変な状況にありますから、成長させるための飼育に餌代がかかるので、岩手県が補助して、みんな10メートルセンチにして放流するほうがよろしいのではないのでしょうか。いかがお考えですか。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 まず1点目、フグに捕食されるという話ですけれども、フグについての調査は現在まだ行っておりませんが、国の研究機関によれば、最近環境変化があつて、本来春先に来遊するサバが増加していると言われておりまして、それによって放流されたサケの稚魚が捕食されていることが確認されているというこ

とですが、どの程度の量が食べられているかについてはまだ定量化されておりません、今後の研究の成果を待ちたいと考えております。県としましては、さまざまな関係機関と情報を共有しながら、サバ等の外敵生物が来遊する前に稚魚が放流できるような対策を進めていきたいと考えております。

また、沖合で捕れたサケの稚魚を使うことに関する影響ですけれども、サケの河川への遡上が非常に少ない状態です。卵を加工するために定置網で漁獲された親魚を親として使うことに取り組んでおります。それを海産親魚と申しますけれども、そういった取り組みをしながら、何とか確保しようとしているわけですが、昨年度についてはそれが13%ほど減っており、十分な確保ができておりません。

海産の親魚の影響については、ふ化場の施設で十分に成熟するまで蓄養しまして、適期に採卵をすることに取り組んでおりますので、早い卵を無理やり採卵させているということではありませんので、その点については心配ないと思います。また、海産親魚を使うことによる影響ですけれども、天然遡上の親と外見上ではそう大きな違いはないと認識しております。

それから、大型化したサケの放流についてですけれども、今年度さけ、まず増殖緊急強化対策事業という事業を新設しまして、大型の稚魚の放流に向けた餌の改良等を行っているところですが、伊藤勢至委員から御指摘がありました7センチメートル以上のサケの稚魚の生産につきましては、適正な飼育の水温ですとか、十分な飼育の期間、あるいは飼育の池の形状ですとか流速、そういった検討すべき課題もありますけれども、これらの課題も踏まえながら、その実現の可能性について研究してまいりたいと考えております。

○伊藤勢至委員 大槌町の東京大学大気海洋研究所に、かつてこの農林水産委員会でも何回か訪問したことがあったように記憶しています。当時は、東京大学大気海洋研究所は鯨類とクラゲなどの研究をしていたような気がしまして、この研究所は鯨とクラゲを研究するところで、サケは研究しないのかと思っていたものですから、せっかくよい機関が岩手県に立地しているのだから、研究を始めた方に岩手県農林水産部として接触されて、情報共有して、沿岸の待望のサケが帰るための施策を展開していくべきと考えます。多分こういった目的で東京大学大気海洋研究所は大槌町に来てくれているのだと思いますので、これはやるべきだと思うのですが、そういうお考えがあるかどうか部長さんお考えを伺いたいと思います。

○藤代農林水産部長 今回のサケの不漁対策については、しっかり取り組んでいく必要があると思います。自然が相手なので、全てがうまくイメージどおりにできるかというのは非常に難しいところもありますけれども、人間側が努力できるところは最大限努力していくべきだろうと思います。そういう中で、大型で強靱な稚魚という部分で、テレビ番組は私も見させていただきましたが、紹介された同じような装置が県の水産技術センターにも入っていますので、東京大学大気海洋研究所とも研究機関として交流しながら、技術を教えていただく、あるいはお互いの情報を共有したいと思います。今時点では大型化す

るためには飼育期間を十分にとるですとか、飼育期間中に魚が病気にならないようにきちんと消毒をするですとか、サケの放流の時期のリミットである5月の初旬ぐらいまで、成長を早めるための餌をあげて、7センチメートルなり10センチメートルという稚魚に仕立て上げて、あとは海流の問題になりますので、そこをどうやって放流するかということになりますけれども、そういったことがしっかりできるように、研究機関同士情報交換しながらやっていきたいと思います。

○伊藤勢至委員 ぜひ情報共有して、積極的な取り組みをお願いします。

あと二つお聞きします。各沿岸で磯焼けが問題になっておりまして、何とか解決しなければいけません。前の農林水産部長に、北海道の増毛町の漁協が磯焼け防止の対策を東京大学と共同研究したというDVDを差し上げているはずなのです。内容を簡単に言いますと、海水の中に鉄分が不足していることを突きとめたので、鉄分を補給すべく鉄の塊を海底に沈めたところ、二、三年したら見事な昆布が生育してウニが大型化して実入りもよくなったというものです。それをごらんになって、それだけではないやり方もあるかと思いますが、それは成功例として採用できる場所があったら採用していくべきではないかと思って差し上げたのですが、その後の議論はどうなっているのでしょうか。

○佐藤漁港課長 北海道増毛町の磯焼けの取り組みについてであります。近年の海洋環境の変化などにより、本県のみならず、全国的にも藻場が減少していることから、各地で藻場の回復に向けたさまざまな取り組みが行われており、その中でも伊藤勢至委員から御紹介いただきました鉄分供給の取り組みについて、大変興味深いものであったと感じているところです。

県では、昨年度伊藤勢至委員から御指摘いただきまして、本県海域における海水中の鉄分濃度を把握するため、宮古市重茂地区など8カ所で調査を実施し、北海道増毛町での鉄分供給後の濃度と同程度であったことを確認したところであります。

本県においては、研究機関等の調査によると、ウニの食害が磯焼けの主な要因であると考えられることから、ウニの間引きなどのソフト対策とブロック投入による藻場を造成するハード対策を一体的に進めており、今年度は地元漁協と連携しながら、宮古市田老地区など3地区で取り組むこととしております。

伊藤勢至委員から御紹介のありました鉄分については、引き続き鉄分濃度の把握を行うとともに、海中林の設置や昆布の胞子の放流など、さまざまな方法を取り入れながら、より効果的に藻場の再生が図られるよう、漁業関係団体等と一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

○伊藤勢至委員 ぜひ研究して、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後に、カニ漁についてお伺いします。三陸沿岸のカニは、北海道函館市かいわいの毛ガニと違っていて、小ぶりでも中型ではあるのですが、身が締まっていて濃くて、みそもおいしく、味がよいということで購入される方が多いのですが、東日本大震災津波以降随分漁獲量が減ってきております。籠漁、それから刺し網漁合わせて、大震災前は99.4

トン、それが令和3年は38.9トンまで落ちております。したがって、約6割減ってしまったカニの生態系はわかっていないと思うのです。どこで捕れて、どのくらい大きくなって、食用のサイズまで大きくなるのか、何を餌にしているかがかわっていないと思うのですが、震災前の100トンから令和3年の38.9トンと、40トン、6割減っている状況をどのように捉えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○**太田漁業調整課長** 毛ガニの資源ですが、本県における漁獲量は、伊藤勢至委員御指摘のとおり、震災以降減少傾向にあります。毛ガニを対象とする籠漁業と刺し網漁業の令和3年度の漁獲量は約39トンということで、震災前の約4割となっております。また、県水産技術センターが行った調査では、平成20年から平成22年にかけて一時的に資源量が増加したものの、平成24年度以降の資源評価としては低い水準で推移しているという結果を出しているところです。

○**川村伸浩委員長** 伊藤勢至委員に申し上げます。議会運営委員会で申し合わせた質疑の目安とする時間を超過しておりますので、議事の進行に御協力をお願いします。

○**伊藤勢至委員** 毛ガニの漁獲量が100トンから約40トンに減ってきているこの状況を回復していると捉えるか、減ってきていると捉えるか、その辺によって対応も違うかと思うのですけれども、もし生態系の調査も何もしていないのであれば、ある日突然秋田県のハタハタのような状況になっても困りますので、やはりこれも調査研究をしていただくべきだと思うのですが、部長にお伺いします。

○**藤代農林水産部長** 毛ガニの関係ですが、伊藤勢至委員御指摘のとおり、毛ガニの漁獲量を見ますと、震災後一旦減ったのですが、その後若干盛り返して、同じぐらい捕れるような状態になった後に、平成26年、平成27年、平成28年あたりから今のような状態で、横ばいの傾向と見ております。これが、資源量が減少に向かっているのか、あるいは落ち着いている状態かは、確かに見ていかなければいけない状態だと思いますので、どういう研究、調査が可能なのかも含めまして、毛ガニについてどういう対応が可能か検討していきたいと思います。

○**工藤勝子委員** 葉たばこ農家の廃作後の畑地活用状況についてお尋ねしたいと思います。

岩手県の中山間地域における葉たばこ耕作は、所得も安定して、基幹産業として農業の経営を支えてきたと思っております。今回の日本たばこ産業の令和4年度の廃作によって、今後畑地の活用、農業振興をどのように進めていくのかお聞きしたいと思っております。廃作された人は284人、県全体で165ヘクタールにも及んでおります。この点について、まずお聞きいたします。

○**佐々木農産園芸課総括課長** 葉たばこの廃作に係る農業振興ですけれども、廃作につきましては、たばこの消費が減退しているということで、昨年廃作募集が行われたところで、葉たばこは中山間地域の重要な品目でしたけれども、今回の廃作に当たって、県としては農家所得の減少あるいは廃作地の遊休農地化といった部分で、地域農業への大きな影



響が懸念されるという認識のもと、昨年9月に県とたばこ耕作組合、全国農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県農業公社等々で岩手県葉たばこ廃作対策会議を設置しまして、廃作地へ葉たばこにかわる収益性の高いピーマンなどの野菜、あるいは小菊を推進しているところです。引き続き、廃作農家の意向を十分に確認しながら、関係市町村あるいは団体と連携しながら、葉たばこ廃作農地の有効活用を図りながら、農家の所得が確保できるよう取り組んでまいります。

○**工藤勝子委員** 私も葉たばこ農家でしたのでわかるのですが、葉たばこの畑地というのは、毎年それなりの堆肥を入れないと良質な葉たばこが取れないので、畑地そのものが非常によい土になってきているのです。何を作ってもうまくいくという状態で、我が家ではアスパラガス等もやっているわけですが、九戸村の農家の方に、廃作した人たちは何をつくっていますかと電話で聞いてみました。そうしましたら、ピーマンとかトマトという話をされておりました。しかし、ピーマンもよいのですが、例えば市場の手数料とか箱代がかかりますし、取っただけで出荷しますので、そこで機械で袋に詰めて出荷する手数料などがあり、所得にならないということです。今回もやめないで、少しでも葉たばこを続けていけばよかったという声があちらこちらから聞こえてきました。私もリンドウもつくってみましたし、アスパラガスや野菜もつくっていますが、やはり葉たばこには所得的にはかなわないです。そういった中において、県北地域の農業振興のためには、今後廃作した人たちにしっかりと指導して、ピーマンにしてもトマトにしても、できるだけ収量を上げていって所得に結びつけていくことが非常に大事ではないかと思っています。ことしアスパラガスをつくった人も、ことしは廃作奨励金をいただいたからよいのですが、やはり3年目にならないと本格的に収穫できない状況ですので、所得的に非常に問題になってきていると思っています。

そこで、葉たばこ農家の人たちはパイプハウスを持っていますが、重い葉たばこを乾燥させるために太い支柱も入っているの、非常に丈夫につくられております。そういったハウスを活用した対策はどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○**佐々木農産園芸課総括課長** 乾燥用ハウスは、ほぼ全ての葉たばこ農家の方が持たれていると認識しております。ハウスの活用につきましては、現在ピーマンでありますとか小菊の苗木づくりに取り組む計画がありまして、これまでミニトマトなどの栽培で活用した事例があります。県としましては、農業改良普及センターやJAで構成する地域推進チームを県で9カ所につくっております。こうしたところが、この乾燥用ハウスを活用した野菜、花卉の栽培につきまして、計画段階からきめ細かに指導しているところですので、引き続き円滑な品目転換、生産システムを含めた廃作地の有効活用を支援してまいります。

○**工藤勝子委員** 葉たばこ農家は、県内に広く分布しているわけですが、県南地域、県央地域、県北地域とあります。そういった中において、県南地域から県北地域まで全てピーマンとかトマトかということではないのではないかと思います。昔からよく言われてきた適地適産という言葉があるわけですが、その考え方についてしっかり御指導されて

いるというお話がありました。日本たばこ産業から指導が離れて、農業改良普及センター管内の指導に入ってくるのだらうと思っておりますけれども、葉たばこをやめてもよかった、少しは楽になったとか、所得も少しはあると農家の人たちが感じなければならないのではないかと考えています。そういった広い分布の中で、例えば県南地域と県北地域における適地適作をどのように考えていますか。

○佐々木農産園芸課総括課長 適地適作の考え方ということですが、今回の廃作に当たりまして、県内9カ所に地域推進チームを設置しておりまして、その地域推進チームが中心となりまして、地域の気象や立地条件を踏まえた地域ごとの廃作地への作付を推進する品目を定めております。例えば県北地域では、葉たばこの栽培地としてはまとまった面積がありますので、そういったところにはネギを広めていこうということ、それから県央地域、県南地域につきましては、先ほど工藤勝子委員からお話もありましたけれども、アスパラガスでありますとか、県南地域においては小菊といった、高収益な野菜や花を推進品目と定めているところ。新規栽培者向けの説明会、あるいは個別相談を地域推進チームが対応、開催をしているところでして、引き続き地域条件、気象あるいは廃作者の皆様の意向を確認しながら、その地に合った高収益な品目の作付に取り組んでまいります。

○工藤勝子委員 今後意向調査もあるということですので、廃作後の実態調査もするべきではないかと考えているのですが、その辺についての考えについてはいかがでしょうか。

○佐々木農産園芸課総括課長 廃作農家に対する意向調査につきましては、昨年11月に1回実施しております。この中でさまざまな意向があり、令和4年産作付を予定している農家、あるいはまだ未定という農家がそれぞれ4割ぐらいいらっしゃいまして、地域推進チームが、作付を予定している農家の方については具体的な栽培計画、あるいは栽培方法の指導、助言を行っているところでして、未定の農家の方に対しては野菜等の作付の働きかけに取り組んできたところ。そうした結果、ピーマン、ネギ等の作付が進んでいるところですが、県では今回6月末から第2回目のアンケート調査を実施しているところ。このアンケート調査で、現在の作物の作付状況、あるいは今後の取り組みに対する課題を把握したいと考えているところ。2回目のアンケート調査結果も踏まえまして、園芸品目の導入、地域の担い手の皆様の農地マッチングなどで、地域の廃作農家の方に寄り添いながら、きめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

○工藤勝子委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、担い手の就農状況について、本会議において高橋但馬議員が質問しておりまして、目標の260人から実績が277人と上回っているという答弁がありました。新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上が経過していて、田舎に帰りたいたいという若者たちも多くなっている中で、もっとふえてもよいのではないかと考えたのですけれども、U・Iターンの状況はどのようになっていますか。調査していますでしょうか。

○竹澤農業普及技術課総括課長 新規就農者の就農状況につきましては、先ほど工藤勝子委員御指摘のとおり、昨年度は277名という状況です。直近3カ年で見ますと、令和元年

度が 268 人、令和 2 年度が 312 人で、令和 3 年度は先ほど申し上げたとおりでして、この 3 カ年は県の目標である 260 人を上回っている状況です。このうち U・I ターン者数は、令和元年度が 103 人で、全体に占める割合は 38%です。令和 2 年度が 85 人で 27%、令和 3 年度が 61 人で、全体に占める割合が 22%と、U・I ターン者の人数、割合とも減少しているところです。

○工藤勝子委員 減少している原因は捉えていらっしゃいますでしょうか。

○竹澤農業普及技術課総括課長 その原因の詳細な分析は、大変困難なところで、推測の域を出ませんけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために都道府県をまたぐ移動が制限されたということがあります。本県といたしましても、ウェブを活用した就農相談会の開催とか、全国に向けて I ターンの確保に努めてきたところですが、こうした移動制限等が U・I ターンが少なくなった原因の一つではないかと考えております。

○工藤勝子委員 新しく農業を始めるには、昔のように手作業でやるわけではないので、機械だとか施設とか、いろいろなものが必要になってくるわけです。そうすると、投資という形になってくるわけです。例えば親が農業をしていて、そこに戻ってきて農業をする人は、それなりの設備が整っているからできるのでしょうかけれども、そういうところをもう少し相談に乗って手厚くしてやらないと、岩手県にそういう人たちが I ターンで戻ってこないのではないかという思いがあります。いわてニューファーマー支援事業など担い手を支援するさまざまな支援事業がありますが、活用状況はどうなっていますか。

○竹澤農業普及技術課総括課長 担い手を支援する支援事業の活用状況についてですが、いわてニューファーマー支援事業の直近 3 カ年における交付実績を御紹介いたします。研修期間中に年間 150 万円を交付する、いわゆる準備型と言われるものにつきましては、令和元年度が 10 名に対し約 1,370 万円、令和 2 年度が 11 人に対し約 1,780 万円、令和 3 年度は 9 人に対し約 1,180 万円を交付したところです。また、経営開始後に年間 150 万円を交付する経営開始型と言われるものにつきましては、令和元年度は 251 名に対し約 3 億 1,200 万円、令和 2 年度は 212 名に対し約 2 億 8,400 万円、令和 3 年度は 184 名に対し約 2 億 7,500 万円を交付したところです。

○工藤勝子委員 例えば支援事業に対して、条件にマッチしないために募集の希望から漏れて、支援を受けられないということもありますでしょうか。

○竹澤農業普及技術課総括課長 確かにこのいわてニューファーマー支援事業の交付金につきましては、親元就農で新規に参入する農業者に比べてリスクが少ない場合、希望されても要件を満たさないということで、交付されない方がいることは事実です。

○工藤勝子委員 岩手県の広大な面積をこれから担っていく担い手の育成は県にとっても非常に大事ですし、若者が地域に残っているということは地域の活性化にもつながっていくわけですので、要件を満たせない人たちにもしっかりと要件を満たせるような指導を行って、少しでも支援を受けて、地域で農業ができるような方向性を示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○千葉盛委員 先に密漁防止対策についてお伺いいたします。

最近では、久慈市において蓄養ウニの密漁が発生しました。去年、大船渡市の漁港内でもアワビの密漁がありました。今回の久慈市の密漁防止では、監視カメラが設置されていて、それが防止に役立ったようであります。全国的にも密漁が問題となっていて、最近罰則も強化されておりますけれども、特に本県はアワビ、ウニが重要な資源で、藻場の再生や蓄養によって資源の回復に努めている中で、密漁防止対策も県や漁協等が連携協力して強化していくことが必要と考えますけれども、県は密漁防止対策についてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

○太田漁業調整課長 密漁防止対策についてであります。本県では震災後の漁業者の復興への思いを踏みにじるような密漁事件が度々発生しており、監視、取締り体制の維持、強化が重要と考えております。このため、県では、漁業取締船2隻の運航に当たり、国や岩手県警察、漁協等との連携を強化し、緊密かつ広範囲な監視体制を構築しているところであります。さらに、陸上からの監視を強化するため、令和4年度は249名の漁業監視員を任命し、漁場の巡回を行うとともに、国の事業を活用しまして効率的な密漁防止に必要な監視カメラなどの機器整備を促進しているところであります。こうした取り組みによりまして、今後とも関係団体との連携を強化し、密漁防止対策の充実、強化を図ってまいります。

○千葉盛委員 さまざまやっていますけれども、最近、夜暗くなってから漁港へ車で来て、ボートで密漁する人たちもふえているようで、監視カメラも順次ふやしていく方向とのお話しでしたが、監視カメラだとかドローンだとかという話も最近ありますけれども、どの程度そういった設置がなされてきているのでしょうか。また、漁協とか、いろいろな関係団体と取り組みに向けてどのように推進されているのか、その辺をお聞かせください。

○太田漁業調整課長 陸上での監視装置ですが、監視施設としましては31カ所、サーチライト等の探照灯については24台、監視カメラ、ドローンにつきましては合計で10台整備しております。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 漁協等との連携についてですが、岩手県の漁業取締事務所では、毎年、漁業協同組合と密漁監視に係る協議会で情報交換をしますとか、岩手県警察や海上保安庁とも情報交換をしながら、広域的な密漁対策に取り組んでいるところです。

○千葉盛委員 設置数はわかりましたが、防止するのが一番効果があると思うのですけれども、現在のカメラなどの設置数で、ほとんどの漁港などに設置されているものなのでしょうか。まだ設置されないところもかなりあって、漁協などいろいろな関係団体ではカメラの設置を含めて、いろいろな監視体制の強化を図ろうとしている状況なのか、設置の方向に進んでいる状況なのかということをお聞きしたいのですけれども、もし進んでいないのであれば、そういった関係団体の方々に設置したいところもあるようなのですけれども、設置に向けて推進する方向なのかということをお聞きしたいのですけれども。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 設置の方向ですけれども、沿岸4地区の漁協等が所有する漁業監視船については14隻、あとは陸上施設の監視施設、探照灯などがあります。陸上、海上からそういった監視を続けて強化していくということになります。

○千葉盛委員 わかりました。海上はそのとおりですけれども、陸上で、最近大船渡市のある漁協では漁業監視員が人件費が理由で廃止になりましたし、監視員体制を継続していくのはなかなか難しいと思います。その中で、全国的にも監視カメラを設置して、何かあれば、例えばラインで連絡が来たり、後から映像で確認して密漁者を捕まえたりという事例があるので、そういったものを推進してほしいと思いますし、もし予算面での問題があれば、支援体制も強化して行ってほしいというお話でしたので、よろしくお願いします。

次に、ホタテガイの貝毒対策についてお伺いします。最近、震災後特に貝毒でホタテの出荷規制が長期的になって大変なところもあるので、できればいろいろな研究等を進めて行ってほしいのですけれども、まず貝毒で毒化したホタテガイの毒量を低減するための調査研究等を充実させていくべきだと思いますが、どのように取り組まれているのでしょうか。また、近年貝毒による出荷規制で長期間出荷できずに漁業者に大きな打撃を与えていますけれども、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 県の水産技術センターにおきましては、貝毒の原因となりますプランクトンモニタリング調査等を実施しておりますけれども、貝毒の毒量を低減させる技術については非常にレベルが高いため、そういったことの開発が課題になっております。県では、国に対しまして、毒量を低減する技術開発ですとか、あとは麻痺性貝毒に関する調査研究について要望しているほか、関係研究機関とも連携しながら、新たな知見を取り入れながら、貝毒の課題解決に努めているところです。

あとは、規制に対する打撃という御質問ですが、現在6種の貝類に対しまして貝毒規制がかかっておりますけれども、これらの貝毒規制が長期化することによって漁業者の収入が減少している場合には、国のセーフティーネットとしまして漁業共済制度があります。この制度については、直近5カ年の漁業実績を基に、そのうち3年間を採用した基準額を算定し、その8割の範囲内で共済金が補填されるという仕組みになっておりますが、そういった制度の充実に向けて、国に対して要望しているところです。

○千葉盛委員 保険などで賄われているとは思いますが、できればたくさん出荷ができて、どんどん売上げが伸びて数量も出たほうがよいです。

恐らく何十年と研究されてきて、あと少し研究を続けていけばホタテの貝毒を除去できるとか、少しでも減らせるような研究ができているのか、もしくはもっと予算をふやしていけばそういった方向に結びつく研究もできるのかなどの状況についてお知らせいただければと思います。また、全国的にもそういった研究成果も聞こえてはこないのですけれども、全国的にもどういった状況なのか教えていただければと思います。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 貝毒に関する研究の成果ということですから、ことし東北大学等の研究グループが貝毒プランクトンに対する天敵生物を発

見したという新聞記事がありました。貝毒プランクトンというものがいて、それをホタテガイが餌として取り込むことによって貝毒という毒が蓄積されていくということですが、そういった貝毒プランクトンに対して寄生するプランクトンが発見されたということで、それをフラスコ内で培養することができたという状況です。その寄生する新たな植物プランクトンが、高い確率で貝毒プランクトンを死滅する効果が認められたという実験室内での結果が得られております。そういったことについては、今後現場実装するにはいろいろな課題もありますが、関係機関等と連携して、いろいろな情報を集めながら取り組んでいきたいと思っております。

○千葉盛委員 そのぐらいの事例は私も存じてはいますけれども、それで岩手県水産技術センターの研究としてはどういった状況なのか、お知らせいただければと思います。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 県水産技術センターといたしましては、これまでもプランクトンの発生をモニタリングしながら、貝毒発生の予測に取り組んできております。今後さまざまな知見を集めながら、関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○千葉盛委員 なかなか難しい状況だと思うのですが、できれば岩手県としても貝毒に対処できるような研究成果が出れば、今後の水産業の振興につながると思いますので、できるだけ予算をかけて努力してほしいと思っております。

林業振興についてお伺いします。ロシア、ウクライナ情勢によるウッドショックなどの背景もありますので、林野庁では対策事業として、輸入材から国産材への転換の推進を図っておりまして、この状況の中で岩手県産材の利活用促進につながる好機だと思いますけれども、これをどのように捉えて、林業界の推進のためにどのように取り組んでいる状況かお知らせください。

○工藤技術参事兼林業振興課総括課長 今般のウッドショック、あるいはウクライナ情勢の影響によりまして、県内の工務店などでは輸入木材製品から県産木材製品に切りかえる動きが続いております。こうした木材需要の増加にしっかりと対応して、県産木材の利用拡大につなげていくことが重要と考えております。

このため県では、原木の安定供給に向けまして、高性能林業機械の導入支援等の取り組みを進めているところでありまして、今年度は8事業者に対して高性能林業機械等の導入を支援しているところです。

さらに、木材製品の安定供給に向けましては、これまでも大径材、太い木材を加工できる製材施設でありますとか、集成材加工施設の整備を進める事業者の支援に取り組んできたところでありまして、今般の木材需要の高まりを踏まえ、引き続き豊富な森林資源を活用して、品質、性能が確かな木材製品を供給できるように取り組んでまいります。

○千葉盛委員 値段も上がっていますし、国内の木材も大分足りていないという話も聞きます。輸入材から国産材にかえるということで、岩手県にとってもチャンスだと思うのですが、販路拡大も含めて、もう少し積極的にいろいろなところに手を伸ばしていけ

ばよいと思います。ただ製材所の作業が追いつかないということもあるみたいですが、せつかく値段が高くなっていて攻めどきだと思うので、もっと積極的にいろいろやっていってもよいのではないかと思いますけれども、その辺をお伺いします。

○工藤技術参事兼林業振興課総括課長 輸入木材の主な用途としましては、住宅のはり材がメインですので、これが入ってこなかったということを踏まえて、岩手県には同様の強度を持つカラマツやアカマツがありますので、そういったものを材料に輸入材にかわるような製品を作って県内の工務店に供給する、あるいは岩手県だけではなく木材が必要な県や地域に売り込んでいきたいと考えております。

○柳村一委員 いわて森林づくり県民税についてお伺いします。

チラシを作ったり、SNSで一生懸命PRしているようですが、内容的に二つの支援事業に分かれると思いますが、環境重視の森林づくりと森林との共生というこの二つの支援内容と対象事業者についてお伺いしたいと思います。

○工藤技術参事兼林業振興課総括課長 まず、環境重視の森林づくりについてですが、公益上重要で緊急に整備が必要な人工林の針広混交林への誘導、針葉樹、広葉樹の交じった森林への誘導、二つ目に松くい虫やナラ枯れ被害の防除対策として伐採による樹種転換や若返り、公益上重要な伐採跡地への植栽、あるいは気象被害を受けた森林の整備、これらの森林の整備のための作業道の整備などを支援しております。この事業の対象事業者は、事業によって多少異なりますけれども、県が定める入札参加資格者名簿に登録されている県内に事務所を持つ林業事業体、あるいは意欲と能力のある林業経営体、主に木材を切って売っていくことを中心に行う事業体ですが、そういったものに加えまして市町村などとなっております。

二つ目、森林との共生についてですが、これはさまざまな取り組みを支援しておりますが、その中でも森林整備に特化したことについて御説明しますと、地域住民や団体などが主体的に取り組む森林づくり活動の支援、あとは森林の持つ多面的機能を発揮させるための森林保全活動への支援、あるいは木育の推進でありますとか、森林の持つ公益的機能の維持、増進につながる県産木材の活用に対して支援をしております。この取り組みの対象事業者は、やはりこれも事業によって多少異なりますけれども、県内に事務所または事業所を有する法人、あるいはNPO等各種団体、市町村などとなっております。

○柳村一委員 大きく二つに分かれているのですが、環境重視の森林づくりに関しましては登録が必要だということと、ある程度の規模の事業体でないと補助が受けられないという形ですし、森林との共生ですと、ボランティアなどの部分でやられているようですが、県として林業の担い手について、どのような考えで県民税の事業を行っているのでしょうか。

○工藤技術参事兼林業振興課総括課長 林業の担い手ということですが、まずは岩手県の豊富な資源を木材として切って売っていくという視点でいきますと、例えば木材を安全に切り出し山から下ろすといった高性能林業機械を使うような技術者を有する事業体

を一つの大きな視点で担い手と捉えており、林業アカデミーなどでそういった担い手を育成しております。

あとは、そういった大きな事業体だけではなく、自分の持つ森林を少しずつ管理しながら、あるいは農業と兼業している方々もいらっしゃいますので、そういった方々は、県民税事業を活用した多面的機能という、所有者と地域の方々と一緒になって森林を整備する事業で活躍されている事業体あるいは団体の方々がいらっしゃいます。そういった方々も県内あちこちに100団体ぐらいおられて、さまざま活動をされておりますので、そういった方々も違った視点での担い手になると捉えております。

○柳村一委員 森林との共生の内容に入るのかどうかわかりませんが、自伐型林業というのが最近はやっているようでして、それに対する県の認識はありますか。

○工藤技術参事兼林業振興課総括課長 自伐型林業は、森林所有者から山林を借用してみずからが経営したり、あるいは施業を受託するなど、自分たちでできる一定の面積での取り組みと理解しております。自伐型林業を行う方々が、例えば先ほどのいわて環境の森整備事業へ参入する場合については、やはり入札参加資格者名簿に登録されることが必要になります。これは、必要な技術を持って、きちんとした事業を実施していただくという視点のほか、事故を起こさないで安全に施業してもらおうとか、さまざまな条件がありますので、まずはそういった資格を取っていただいた上で、木材の伐採に入っていただきたいと考えております。ただ、そういった自伐型林業を行う方々についても、今お話ししましたような必要な知識とか技術を持つことで、新たな森林整備の担い手になり得ると考えておりますので、これまでも同様の考えで勉強しながら事業に参入しようとしている方々もいらっしゃいますので、自伐型林業をされている方々に対しましても、そういった勉強をする場である森林整備技術研修への参加などの働きかけをしていきたいと思っております。

○柳村一委員 自伐型林業をされている方の請負なのですが、自伐型林業は適正規模の森林を保有し、毎年間伐生産をしながら長期的に経営を安定させる林業ということで、安定したなりわいが創出されるほか、移住定住にもすごく効果があるということと、あと鳥獣被害対策などの部分でも、一つの山に張りついて一年中いるということで、そういう対策にもなるということです。岩手県の林業も、例えば5人以上の企業体で登録して、50%間伐して森林の環境を保全しようという一つのメニューだけではなくて、さまざま多様な事業体があって、それで岩手県の森林が潤って、そういうなりわいもできるような多様性が必要ではないかと思うのです。自伐型林業に関しては50%間伐ではなくて、20%ぐらい間伐しながら、100年通して山を守るようなやり方なので、今のいわて森林づくり県民税のメニューには当てはまらないということで、譲与税で市町村と契約してやっているところが多いようです。今後県としても、岩手県林業労働力確保基本計画というのをつくって林業の担い手を育てようとしていますので、そういった部分にも着目した上で、せっかく県民からいただいている県民税ですので、林業に従事する方にもっと使い勝手のよい仕組みづくりをしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。



○**工藤技術参事兼林業振興課総括課長** 小規模な林業をされる方々の事業メニューとしましては、国庫補助の中で森林整備事業というのがあります。その中にもそういったさまざまなメニューがありますので、そういったものの活用を検討していただいたり、先ほどお話しいたしました多面的な事業に取り組んでいるボランティア的な取り組みから、環境の森整備事業のような事業にシフトしていけるような部分も必要かと思いますので、その辺についてはいわての森林づくり県民税事業評価委員会でも議論しながら対策を検討してまいります。

○**柳村一委員** 宮城県や高知県は、自伐型林業に対する補助金など、そういった協議会をつくって、しっかり取り組んでいるようです。国庫補助金があるからではなく、それが使えないからいわての森林づくり県民税で何とかならないかという相談が来ているわけですので、もっと岩手県の森林のことを考えて、なりわいをされている方々の気持ちに寄り添ってやっていただきたいと思いますが、部長にお伺いします。

○**藤代農林水産部長** 林業を含め、1次産業の課題でよく申し上げるのが、従事されている方が減少、高齢化しているということです。それに対してしっかりと体質強化をしていかなければなりません。体質強化という場合には、当然新規の就業者を含めて確保して、その中で働いていただくようにしていかなければいけないということを常々申し上げています。おっしゃっているような、岩手県の林業をよい形で管理していただく多様な主体の方は当然必要だろうと思しますので、それぞれの制度の中で事業を使うための要件がありますので、どのような対応が可能かについては、御意見も踏まえまして検討していきたいと思えます。

○**川村伸浩委員長** まだお二人ほど残っておりますが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**川村伸浩委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**高田一郎委員** 貝毒に苦しむ漁業者への経営支援ということで何点かお聞きいたします。

まず、貝毒問題については、東日本大震災津波以降、沿岸部では被害が広範囲に広がって、しかも長期化している状況です。本会議の一般質問でも佐々木茂光議員から、長期化に伴って漁業者の心が折れているのだというお話もありました。

そこで、この被害の長期化に伴う被害の現状について数字もあれば、具体的にどのような被害状況になっているのかお示してください。あとは漁業者の状況について、県は長期化によって大変な状況をどのように受けとめているのかについてお伺いいたします。

○**森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** 現在、岩手県内では、山田湾以南の五つの海域におきまして、ホタテガイなど6種類の貝類で麻痺性貝毒が検出され、出荷の自主規制が行われておりまして、こういった出荷自主規制が近年広域化、長期化しているところ

ろです。

お尋ねのありました被害についてですけれども、数字でこれを表すのは非常に難しい面がありまして、ホタテガイの生産量についてお話ししますと震災前の県内の生産量は6,288トンありました。令和3年度の実績が2,396トンということで、震災前対比38%ですけれども、生産は確かに減っているのですが、この要因としては、一つは震災後漁業者が減ったこと、あとは高水温化でホタテ自体がへい死しているため生産量が減っているということ、あとは貝毒の出荷規制によって出荷ができない状況になっているという幾つかの要因が複合的に絡んでいるので、貝毒の要因だけを数値化するというのは非常に難しいと考えております。

続きまして、漁業者の状況ですけれども、出荷ができない状況が長期にわたっていることから収入に影響が出ていると聞いておりまして、それに対しては国の漁業共済制度によって収入を補填していると思っております。

○高田一郎委員 生産額が相当落ちていますが、貝毒だけではなく、さまざまな要因があるのだということはわかりました。

陸前高田市議会は、3月に貝毒の原因究明と経営も含めた抜本的な支援を求める意見書を全会一致で採択したと伺っています。貝毒の発生メカニズムの究明や経営支援については、沿岸自治体、漁業者の共通した声だと思えます。ここに向けて、しっかりと取り組んでいかなければならないと思えます。

そこで、先ほども議論がありましたけれども、貝毒発生のメカニズムの解明と研究の到達点についてですが、特に東北大学の研究グループの貝毒原因のプランクトンの天敵となる寄生生物の発見についての研究成果は、私も中身を見させていただきました。漁業者にとっては明るい兆しだと思いますけれども、今後の研究の論点はどうなっていくのでしょうか。国もこの研究について、財政的な支援も含めてしっかりサポートされているのでしょうか。今後の研究に向けた課題などがあればお示ししたいと思えます。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 県といたしましては、県水産技術センターにおきまして、プランクトンのモニタリング調査等による発生の予測などを行っておりますけれども、貝毒の低減化については技術開発が非常に難しいということでありまして、これが課題になっております。県としては、国に対しまして毒量を軽減する技術開発など、麻痺性貝毒に対する調査研究を要望しておりまして、国内外の試験研究結果などについても収集して、関係機関と連携しながら、解決に向けて取り組んでいるところです。

○高田一郎委員 わかりました。広田湾の漁業者にお聞きしたところ、震災前は貝毒は湾内に発生することが多かったのだけれども、震災後はいわゆる外洋のみで発生しているということでした。東日本大震災津波の関係で、湾内の堆積物が外洋に流れているのではないかとされていて、貝毒被害の多発は東日本大震災津波による影響とも指摘されております。これに対する県としての海洋環境の変化の調査分析は、水産庁も含めていろいろな機関と連携して対応していかなければならないと思うのですけれども、どのように調査研

究されているのでしょうか。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 東日本大震災津波以降、岩手県と宮城県においては貝毒の発生が増加傾向でして、津波によって泥が攪拌されて、そこに眠っていた貝毒プランクトンのシストと言われる種が広がって、それが原因で貝毒がふえているのではないかという説もあります。それについては、現在国も含めて研究しているところとして、結果が出るにはまだ時間がかかるとは思いますけれども、そういった結果も注視していきたいと思っております。

○高田一郎委員 いずれ貝毒の被害は長期化しておりますので、やはり貝毒発生メカニズムを解明することが何より大事でありますので、県も国などと連携しながら、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

経営支援の関係ですけれども、先ほど漁業共済制度があるとお話でした。農業と同じなのですけれども、こういう貝毒被害というのが長期化しますと、漁業共済制度における補填がされても、長期化すればするほど大変な状況になるのではないかと思います。先ほどの質疑の中で、国に対して漁業共済制度の充実を要望しているというお話がありました。現在の漁業共済制度の課題と要望の内容、また加入状況について示してください。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 まず、漁業共済の加入状況ですけれども、ホタテを対象とする漁業共済につきましては、特定養殖共済という区分がされておまして、令和3年度の県内のホタテ養殖業者の加入率は94.3%で、全国的にも高い割合になっております。これによって、収入が減少した場合には補填がされることになっております。ただ、高田一郎委員御指摘のとおり、貝毒の状況が長期化しますと、年々漁業収入が減っていくということでもあります。漁業共済制度のシステムとして、直近5カ年のうち3年間の平均をとって共済金の基準額としていることから、長期化していくとどんどん共済金が減っていく状況になっていくということです。それが課題と捉えておまして、県としましては国に対しまして共済金が減らないような特例的な措置をしていただくように要望しているところです。

○高田一郎委員 わかりました。今の研究の状況では長期化が予想されると思っておりますので、漁業共済制度の充実を一層強く国に要望して、改善のために取り組んでいただきたいと思っております。加入率94.3%というのは、全国的に高いほうだと思います。恐らく岩手県の場合は、それぞれの自治体が共済の掛金を補填しているからだと思います。94%ですけれども、なお一層の加入促進に取り組んでいただきたいと思っておりますが、全国的なレベルと比べて加入率が高い点についての考えをお伺いしたいと思います。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 全国的にも非常に加入率が高くなっておまして、県としましては共済組合と一緒にさらなる加入の促進に努めてまいりたいと思っておりますし、自治体からも支援いただいているところでありまして、引き続きそういった関係組織で支援する体制を続けてまいりたいと思っております。

○高田一郎委員 漁業共済の加入促進と制度の拡充に向けて、一層取り組んでいただきたい

いと思います。

長期化すればするほど共済金が減るという問題点も明らかになりましたけれども、貝毒の関係でホタテが出荷できないことになると、転換支援が必要になると思っております。

陸前高田市では、例えばカキへ転換すれば初期投資に助成されるということで、貝毒で大変な間はほかに転換して何とか生計を立てているということで、陸前高田市で独自に対応しているこの事業が大変喜ばれております。漁業共済制度だけではなく、収入が落ち込んでいる中でどのように漁業で所得を確保するか、そういう転換支援が非常に大事だと思いますが、県としてどのようにその点を把握されているのでしょうか。こういうところにも県もしっかりとかかわって、財政支援することも必要になっていくのではないかと思いますので、県の考えをお聞かせください。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** ホタテガイの養殖に限らず、近年の水産業の不漁を受けまして、ことしの3月に県と水産関係団体とで不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボーン宣言を出させていただきました。関係団体と一緒にこの危機を乗り越えていこうという趣旨ですけれども、この取り組みの中で、三つの柱を掲げておりまして、一つはサケの増殖等を中身とする資源の増大、それから今ある資源を有効活用していくということと、あとは新たな漁業・養殖業の導入を掲げております。その一環として、きのうの岩手県水産振興議員懇談会の研修会で御紹介いたしましたけれども、アサリの養殖業に取り組んでおりまして、今年度から種苗の生産、あるいはその種苗を安定的に生産する技術開発に向けた試験を始めることとしております。

**○高田一郎委員** わかりました。ぜひ新たな所得確保に向けた漁業共済制度の充実と並行して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、基盤整備地内における農地の利活用状況についてお伺いいたします。土地改良事業によって農地が整備されておりますけれども、整備された基盤整備地内において、農地が農地としてしっかり利活用されているか、県としてどのように把握されているのかお伺いします。

**○佐々木技術参事兼農村建設課総括課長** 基盤整備地内の利用ですが、この整備事業は水田大区画化によります機械作業の効率化、労働時間の短縮による低コスト生産、農地の利用集積、集約化による担い手の育成及び高収益作物の導入によります収益性の向上を目的として実施しているものですが、令和3年度までに完了いたしました圃場整備地区は106地区ですけれども、こちらについて未利用地の状況は把握しておりませんが、有効に活用されているものと認識しております。

なお、農地の利用、集積状況は、限定的に調査をしておりまして、こちらにつきましては各地区の目標値をおおむね達成している状況です。

また、現在実施中の圃場整備地区は66地区ありますけれども、この地区におきましても地域の農業者の皆様と関係機関の話し合いによりまして、地区内、事業地内の全ての農地が有効に活用されるよう営農計画を策定して、その実践に向けた整備、運営に各地区とも

進めているところです。

圃場整備を契機として、各地区の営農計画の実現に向けて、関係機関、団体と連携しながら指導してまいりたいと考えております。

○高田一郎委員 県内の土地改良事業において整備された農地は、しっかりと利活用されているというお話がありました。実態調査はしていないけれども、利活用されているというのはよくわからないのですけれども、私の住む県南地域では、県営事業で土地改良事業を実施して、畑地部分が点在していたものが集約されて、一つの畑地の団地ができておりますが、水田の場合は転作交付金などで高収益作物などを導入すればその支援があるのですけれども、畑地には何もないので、未利用地が結構あるのです。せっかく何十億円と投資して整備されたけれども、結局畑地は利用されていないということがありますので、実態調査はしていないけれども未利用地はないと言うのではなくて、県内の状況をよく把握していただいて、耕作できないような未利用地がないようにしてほしいし、さらにそういったところにも、何か頑張りたいと思えるような支援制度をつくっていただきたいと思うのですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

○中村技術参事兼農業振興課総括課長 未利用地の有効活用というお話でした。特に基盤整備等を実施した地区におきましては、中間管理機構などを活用しながら、地域の徹底した話し合いの中でその農地を有効活用していくことが非常に大事だと考えております。例えば中山間地域等直払制度、多面的機能支払交付金などの中で、農地をどのように活用していくかという話し合いも大事だと思いますし、活用できる国の事業もありますので、実態をしっかりと把握するとともに、そういった事業の活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

○上原康樹委員 物価高騰の波が第1次産業にも押し寄せておりまして、農業も漁業も大変な時を迎えていると思います。中でも機械の燃料代と餌代について、水産業に焦点を絞って申し上げますと、漁船の燃料の支払いや確保はどうしていくのだろうかと考えております。物価高騰の波というのは、先が読めないいろいろな要素が絡み合っているということもありまして、一時期を乗り越えれば何とかなるという問題ではなく、長期化するかもしれないという予想があるようです。餌代もですが、具体的にどうやって対応していくのかということのアウトラインをまずお知らせください。

また、新しい水産業として内水面養殖業でのサケやギンザケの養殖や、サケの稚魚を大きく強靱に育てて放流するという場合、これまでの餌がそのまま通用するのか、新しい餌の開発はあるのか、そのためにどういう餌を手に入れて、配合して使っていくのかという複雑な問題もあると思います。そういう面も含めて、お話いただきたいと思います。

○太田漁業調整課長 まず、漁業における燃料、餌代の物価上昇対策です。燃料及び配合飼料の高騰対策につきましては、漁業者と国が積み立てる漁業経営セーフティーネット構築事業がありまして、燃料、配合飼料の価格が一定の基準を超えた場合に漁業者が補填金を受けることが可能となっております。本県では、令和4年5月末時点で、こちらの事業

に対しては燃油 337 件、配合飼料で 3 件、合計で 340 件利用している状況です。

また、コロナ禍の影響が長期化するのに加えて、ウクライナ情勢に伴いまして燃油価格や物価の高騰により漁業経営が深刻な打撃を受けている現状を踏まえまして、県では本年 6 月 16 日、国に対して燃料価格高騰対策、配合飼料価格安定制度などの対策の強化や支援を講じるように要望したところです。

また、漁業者のさらなる負担軽減が図られるよう、今定例会に提案した補正予算に水産省エネルギー化緊急対策事業を盛り込みまして、漁業者等が行う省エネルギー化に要する経費に対して支援し、燃料費高騰の影響を受けにくい持続可能な水産業への展開を促進していくこととしております。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** サケ種苗の大型化に関する餌の関係について申し上げます。

今年度から大型化に向けた餌の改良を現場導入することにしておりますけれども、具体的にはフィードオイルと呼ばれる水産業用の油脂で、原料はスケトウダラの肝油です。この油を今までの餌に混ぜることによって、サケの稚魚の大型化を促進する効果がありまして、全県のふ化場で導入していこうという取り組みです。

**○上原康樹委員** 油脂を混ぜるというお話ですが、実証実験なので、かなり確かな手応えはあるのですか。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** これまで県水産技術センターにおいて餌の改良の研究をしてきた経過の中でも、全国的にはほかの研究機関等でも、オイルを添加することが検証がされておりまして、効果があることが実証されたことから、今年度各ふ化場に導入していくということにしております。

**○上原康樹委員** サケの稚魚の餌というものは、国内で全て賄えるのでしょうか。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** 国内のサケ、マスの養殖に係る飼料の業者がありまして、原料についてはフィッシュミールですとか、イワシの魚粉などがもとはなっている国内で生産されている餌です。

**○上原康樹委員** そうしますと、現在のいろいろな物価の高騰の波というのは、餌を提供する上で影響は受けないということでしょうか。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** フィッシュミールと申しまして、ほかにも小麦ですとか、そういったものが配合されておりまして、こういったものについては国外産のものもありますので、物価高の影響はあるということです。

**○上原康樹委員** サケの稚魚を今までより大きく強靱に育てる上で、サケの餌も改良されてきていて、新しい餌も登場して投入されているということですが、さらにこれから効果的な餌の開発、導入も考えられるとしたら、どのような餌を考えていらっしゃいますか。

**○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長** 先ほど成長を促す効果としてフィードオイルというお話をしましたが、あわせてサバなどの外敵から逃げる必要もありますので、大型化とあわせて逃げる力である遊泳力などの能力も稚魚には必要になると思っ

ております。餌による大型化以外にも飼育期間中に流速を速くして育てて、人間でいうランニングマシンのような装置を使って稚魚を育てていく研究をしております。

○上原康樹委員 荒唐無稽ではないかと思ってしまうかもしれませんが、遊泳力というのを解説していただけますか。魚ですから、遊泳力はあるのでしょうかけれども、その遊泳力を人間がコントロールできるのでしょうか。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 魚が遊泳力を備えるということについてですが、魚には適水温というのがありますので、自分にとって熱過ぎる水からは逃げる必要がありますし、外敵から襲われたときにも逃げる必要があるということから、遊泳力という能力が生き残る上では必要になってくると捉えております。

速い流れで育てるというのは、スタミナトンネルという技術を使って、速い流速に慣らしてサケを育て、それを放流しているという技術になっております。ふ化場の水位を下げることによって流速が増す効果がありまして、そういった場所で飼うことによって、あわせて強靱化していくという取り組みです。

○上原康樹委員 こういった第1次産業の現場で取り組まれている新しい技術開発、工夫、取り組みなどは、実験室の中だけに閉ざしておくのではなくて、広く漁業者や県民に教えてほしいものです。スタミナトンネルなんて、すばらしいキャッチフレーズではないですか。県庁の方々には、こういったダイヤモンドのような情報をお持ちなのに、放送局やメディアにコンタクトをするのが弱いのではないかと、遅いのではないかと、もどかしく思っております。このスタミナトンネルはよいと思います。そのようなことも含めて、これからの対策をよろしく願いいたします。

○川村伸浩委員長 ほかに質疑の方ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これで本日の審査を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回及び次々回の委員会運営について御相談がありますので、少々お待ち願います。

それでは、次回及び次々回の委員会運営についてお諮りいたします。次回8月2日に予定しております閉会中の委員会ではありますが、所管事務の現地調査を行いたいと思っております。調査項目については、農業における女性活躍の取り組みについてといたしたいと思っております。

また、次々回、8月31日に予定しております閉会中の委員会ではありますが、所管事務の現地調査を行いたいと思っております。現地調査項目については、有機農業の取り組みについてといたしたいと思っておりますが、これらに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細については当職に御一任願います。

おって、継続調査と決定いたしました各件につきましては、別途議長に対し閉会中の継続調査の申し出を行うこととしますので、御了承願います。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の7月の県内東北ブロック調査につきましては、7月21日から22日まで1泊2日の日程で実施いたします。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。